宗像地区事務組合

給水装置工事基準
要領編

令和４年４月

宗像地区水道管理センター

目次

- 給水装置工事申請フローチャート・・・・・・・・・・・・・1
- 給水装置工事申請・竣工に係る確認事項について・・・・2
- 給水申込～メータ払出しまでの週間日程・・・・・・・・・3
- 給水装置工事申込要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 給水装置工事申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 位置図・断面図・平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 位置図・断面図・平面図　図示・・・・・・・・・・・・・・8
- 給水装置工事材料調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 水道使用請求書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 道路占用許可申請書（国道・県道）　・・・・・・・・・・11
- 道路占用許可申請書（宗像市道）　・・・・・・・・・・・12
- 道路占用許可申請書（福津市道）　・・・・・・・・・・・13
- 給水装置工事竣工検査調書　・・・・・・・・・・・・・・14
- 給水管取出し標準仕様　・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 配水管材料仕様書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 給水管材料仕様書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 上水道工事負担区分図　・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 水道利用加入金等案内表　・・・・・・・・・・・・・・・19

給水装置工事申請フローチャート

事前調査及び協議（指定工事店）

↓

給水装置工事申請（指定工事店）

指定工事店提出
・給水装置工事申込書
（3枚複写・位置図、断面図、平面図等の必要図面）
・材料確認調書、誓約書等
・水道使用（開始、中止）請求書
・道路占用許可申請書（取出し工事がある場合）

↓

申請書審査、設計審査（水道管理センター）

↓

納付書発行（水道管理センター）

↓

加入金、手数料、臨時水料金の納付確認

施工指令日の確定（水道管理センター）

↓

施工指令書発行

メータ払出し

施行指令書は給水装置工事申込書の1枚目、3枚目。
1枚目は指定工事店控、
3枚目は竣工時提出

↓

工　事　着　工

↓

（取出し工事がある場合）
道路占用許可の受取

分水取出し立会の予約

↓

分水取出し立会

↓

工　事　完　了

↓

竣　工　調　書　提　出

指定工事店提出
・給水装置工事竣工検査調書
・給水装置工事申込書3枚目
（竣工図面添付）
・材料確認調書、誓約書等
・水道使用（開始、中止）請求書は水道管理センターが保管

↓

竣　工　検　査

※道路占用協議書は位置図、平面図、断面図、復旧求積図、安全施設図、迂回路表示図を添付（福津市は現況写真も必要）し、３部作成する。県道、国道は現況写真も３部必要。

※工事完了時の水道使用請求書において、工事用メータを一般メータとして継続使用の場合は、メータ番号、工事完了時指針及び使用開始日を記入すること。

※三階以上直結直圧給水及び受水槽設置の場合は、必ず事前協議を行って下さい。

給水装置工事申請・竣工に係る確認事項について

①給水装置工事申請前に事前協議・事前調査を必ず行い、水道利用加入金や配水管、取出しの有無等の確認を済ませておいてください。

②給水装置工事申請場所は、必ず地番を記入してください。住居表示が分かっている場合は、併記してください。ただし、水道利用加入金等の納付書には地番を記載します。

③既設取出し管を利用する場合は、給水装置工事申請が決定した段階で給水に支障がないことを現場で確認しておいてください。(分水詰まりの場合があります。)

④分水取出し工事がある場合は、事前に日時を予約して、必ず職員の立会を受けてください(立会までに、水圧検査の準備を整え、待機)。なお、県土整備事務所提出の分水工事については、工事着工届、工事完了届を道路管理者に提出してください。

⑤サドル分水栓での分岐において金属管の穿孔は、一口径大きなサイズとし SUS密着型コアを挿入してください。

⑥割丁字管での分岐においては、コアを挿入してください。

⑦給水装置工事竣工書類の提出時には、給水装置工事主任技術者が立会し、水圧検査を行った日を記入し、押印してください(正確な日付を記入)。また、取出し管種と口径等の必要事項を記入してください。

⑧提出書類で記入ミスがあったときは、必ず訂正印を押印してください。(ただし、図面は、白塗りの訂正で可)　.

⑨工事用水の竣工書類は工事用メータと一緒に提出してください。超過使用料の支払先を余白に記入してください。

⑩分水、工事用、一般申請において、指定給水装置工事事業者が別々の場合は、前段階の竣工調書が受理されたのち、次の申請が受付が可能となります。

⑪給水装置工事竣工検査(臨時水を除く)時は、工事用メータから一般用メータへの切替えを完了しておいてください。一般用にメータを引継ぐ場合は、スタート指針を明確にしてください。(建売閉栓の場合は直結止水栓を閉栓)

⑫竣工検査を受ける場合は、事前にメータボックス内を清掃し、必ず給水装置工事主任技術者が立合ってください。

⑬磁気活水器を使用する場合は、メータ本体から最低 50 センチ以上離す施工を守ってください。また、その他特殊器具と認めた場合はカタログと誓約書が必要です。

◎軽微な変更以外は、給水装置工事申請が必要です。確認してください。

給水申込～メータ払出しまでの週間日程

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		※① 水曜日締切分 ・納付書発行 ・メータ払出し	午後５時 ・給水申込締切		※② 金曜日締切分 ・納付書発行 ・メータ払出し 午後５時 ・給水申込締切	

◎ 受付から原則、６営業日以内で納付書を発行します。祝日等で日程が変わる場合は、前もって掲示等で案内します。

※①　月～水曜日給水申込分は、翌週火曜日午後に納付書発行・メータ払出し

※②　木・金曜日給水申込分は、翌週金曜日午後に納付書発行・メータ払出し

◎就業時間　８：30～17：00（昼休み 12：15～13：00）
日程、時間に余裕をもって来所ください。
水道事業者により就業時間が異なりますので、注意してください。

給水装置工事申込要領

1、給水申込

（1）給水申込書類を次の順番に揃えてクリップでとめてください。

①水道使用（新開始・建売閉栓・中止・再開始）請求書（二部複写）

②給水装置工事申込書（三部複写）・・・三枚とも申込者印、主任技術者印を忘れないこと。なお、三枚目は竣工用のため、断面図や平面図は記入しないこと。

③位置図・断面図・平面図

④給水装置工事材料確認調書

⑤誓約書等（該当する場合）

⑥工程表

⑦申込書提出時チェック表

⑧その他提出が必要と認められた書類

2、給水工事完了

（1）完了書類を次の順番に揃えてクリップでとめてください。

①竣工検査調書（必ずメータ番号・指針は記載してください。）

②給水装置工事申込書（三枚目）竣工図

③給水装置工事材料確認調書

④その他提出が必要と認められた書類

※工事用の竣工書類は工事用メータと一緒に提出してください。
一般申請にメータを引継ぐ場合は、工事完了指針を明確にしてください。

給水装置工事申込書
宗像地区事務組合長 宛

施工指令番号	令和　年　月　日	課長	係長	係　員
	第　　号			

①
新　設	改　造	修　繕	臨　時

下記所在地に給水装置工事を申し込みます。

1　宗像地区事務組合水道給水条例及び宗像地区事務組合水道給水条例施工規程等を遵守します。

2　公道内に布設された給水管のうち、分水栓から官民境界までの給水管は宗像地区事務組合に無償譲渡いたします。ただし、分水栓の変更及び撤去は、私が責任をもって行います。また、本給水装置工事に関しては土地の所有者など利害関係人の同意を得ており、異議の申し出があったときは、私（申込者）が責任をもって解決いたします。

3　下記給水装置工事事業者を私（申込者）の代理人と定め、給水装置工事の申込及び完了に伴う関係書類の提出に関すること、宗像地区事務組合に前納する水道利用加入金並びに諸検査手数料及び臨時水料金等の納入及び精算等本給水装置工事の申込に関する権限を委任いたします。
なお、委任事項に疑義が生じた場合は、私（申込者）が責任をもって解決いたします。

4　下記申請内容を宗像地区事務組合が調査、確認することに同意します。

②申請年月日	(ア)　年　月　日
工事場所	(イ) 地　番 住所表示
フリガナ	(ウ)
申込者氏名	(エ)　㊞
申込者住所	(オ)
発行年月日	年　月　日
水道利用加入金	
③メータ口径	(ア)　㎜　一般用 (イ) 工事用
No.	
金　額	円
納入年月日	年　月　日
諸検査手数料	
No.	
(納入月日)金　額	(　/　)　円
臨時水料金	
No.	
(納入月日)金　額	(　/　)　円
④井戸水(使用箇所 (ア)　)	有・無
下　水 (イ)	有・無
誓約書・承諾書((ウ)　)	有・無
建築確認番号	年　月　日 第 (エ)　号
⑧ 水圧検査 月　日	Mpa　(担当者印)

⑤ 指定給水装置工事事業者	給水装置工事主任技術者
許可番号No. (ア) (TEL)	登録番号No. (イ)　㊞

⑥ 給 水 装 置 工 事 設 計 書

名　称		形　状		数　量	単 位
分水取出工	県・市道 横断・非横断	(ア)			箇所
止水栓設置工		(イ)			箇所
(地上・地下式) 量水器BOX設置工		(ウ)			箇所
管布設工（　　）		(エ)			m
水 栓 設 置 工		(オ)			箇所
水 栓 柱 設 置 工		(カ)			箇所
給湯用バルブ設置工		(キ)			箇所
工事用水栓柱設置工		(ク)			箇所
そ　の　他		(ケ)			

上記申請内容を、宗像地区事務組合が調査、確認することに同意します。

メータ	（一般用・工事用） ③と同様	払出日	検満年月 /	備　考 m^3〜	受水槽有効容量 ⑦　m^3

○既設メータ：施工指令発行日
○払出メータ：受渡日
} 以降、臨時水料金の還付はいたしません。

給水装置工事申込書記入要領

①
該当箇所に〇をつける。

②
（ア）申請日を記入する。
（イ）工事場所の地番を記入する。住所表示が判明している場合は併記する。
（ウ）カタカナで記入する。
（エ）申込者の氏名（個人名又は会社名など）を記入する。会社等の団体名の場合は代表者名も記入する。
　個人の場合は個人印、会社の場合は会社印、代表者の場合は代表社印を押印する。
（オ）申込者の住所を正確に記入する。

③
（ア）申請するメータの口径（φ13、φ20など）を記入する。
（イ）該当箇所に〇を付す。工事用一般用兼用申請は、両方 に 〇を付す。

④
（ア）井戸水使用の有無について該当箇所に〇を付す。使用有の場合、使用箇所を記入する。
（イ）下水使用の有無について該当箇所に〇を付す。（このメータで下水使用量を量る場合有）
（ウ）誓約書、承諾書の有無について該当箇所に〇を付す。（2m、φ13使用、特殊器具、既設管使用等）
（エ）建築確認の日付と番号を記入し建築確認済証(写)を添付する。

⑤
（ア）給水装置工事を行う事業者(社名）を記入する。その際、「指定番号」「電話番号」を確実に記入する。
（イ）工事を担当する主任技術者（個人名）を記入し押印する。その際、登録番号（厚生労働大臣交付）を記入する。

⑥
（ア）新たに分水取出し工事を行う場合、形状及び数量について記入する。
（イ）新たに止水栓を設置する場合、形状及び数量について記入する。
（ウ）新たに量水器BOXを設置する場合、形状及び数量について 記入する。
（エ）屋内外の給水装置工事に使用する管種、形状及び数量（延長（m））について正確に記入する。
（オ）屋内で設置する水栓数について形状及び数量を記入する。トイレ内の手洗いはトイレに含める。
（カ）屋外に設置する水栓柱について形状及び数量を記入する。
（キ）給湯用バルブの設置について形状及び数量を設置する。
（ク）工事用として水栓柱を設置する際、形状及び数量を記入する。
（ケ）特殊器具の記入をする。

⑦
マンション等で受水槽を設置する場合、有効容量を記入する。有効容量＝縦×横×有効高さ

⑧
竣工時3枚目に水圧検査日、水圧を記入し、給水装置工事主任技術者印を押印する。

1．工事事業者

①指定給水装置工事事業者名を記入する。

2．工事場所　宗像市／福津市

②工事をする場所の地番を記入する。
住居表示が分かっている場合は併記する。

3．分水取出（道路占用許可申請）

有　　　無

③分水取出の有無について
該当場所に○を付す。

4．建物の用途

④建物の用途について該当箇所に○を付す。

1．専用住宅
2．共同住宅・アパート
3．併用住宅
4．その他（　　　　　　　　）

5．水道工事着工予定年月日

⑤工事の申請時において 計画している着工予定日を記入する。

令和　　年　　月　　日

6．水道工事完了予定年月日

⑥工事の申請時において計画している完了予定日を記入する。

令和　　年　　月　　日

7．入居予定年月日

⑦工事の申請時において予定されている入居者の入居年月日を記入する。未定であれば未記入とする。

令和　　年　　月　　日

8．特記事項

位　置　図

①図中に申請箇所を朱標記し、申請地（地番又は住所表示まで）を朱書きにて記入する。

②住宅地図等を使用し、対象建物の位置が分かるように図示する。

③方位は北を上にする。

断　面　図

①道路掘削を施工する場合のみ記入する。

②道路埋設の配水管より分岐し、第一止水栓、側溝下越（上越)、擁壁の立上りを経て、
宅地内メータまでの状況を図示する。

③必要な寸法や現地の状況を明確に図示する。
ア, 配水管の管種管径及び埋設深度と最短側溝までの距離
イ, 側溝、道路の幅員、法面、擁壁の高さ
ウ, 道路の舗装状況、側溝下越（上越)、擁壁立上り等の管防護の状況

④管種管径別略号、その他の記号を正確に記入する。
ア, 管種別略号　イ, 管径別略号　ウ, 管径部の標示(給水装置)　エ, 器具の標示

平　面　図

①道路、敷地建物に「配水管」「給水装置の位置」等を図示する。
その際、新設は赤、既設は青、井戸配管は緑で表示する。

②位置図と平面図の方位を揃え、埋設配水管の管種、口径、位置を図示する。

③設計時において各延長（m）を明確に記入する（官民境界～メータ、各給水管など)。
施工中、メータ設置箇所等の変更により当初の設計と各延長（m）が相違する
場合は、竣工時に最新のものに差替える。

④管種管径別略号、その他記号を正確に記入する。
ア, 管種別略号
イ, 管径別略号
ウ, 管路部の標示(給水装置)
エ, 器具の標示

⑤図中の各水栓に番号を付し、余白に番号毎の水栓箇所を記入する。

※縮尺は１／２００又は１／３００を標準とする

位　置　図

申請地　宗像市○○1丁目○番○　　　宗像 太郎

断　面　図

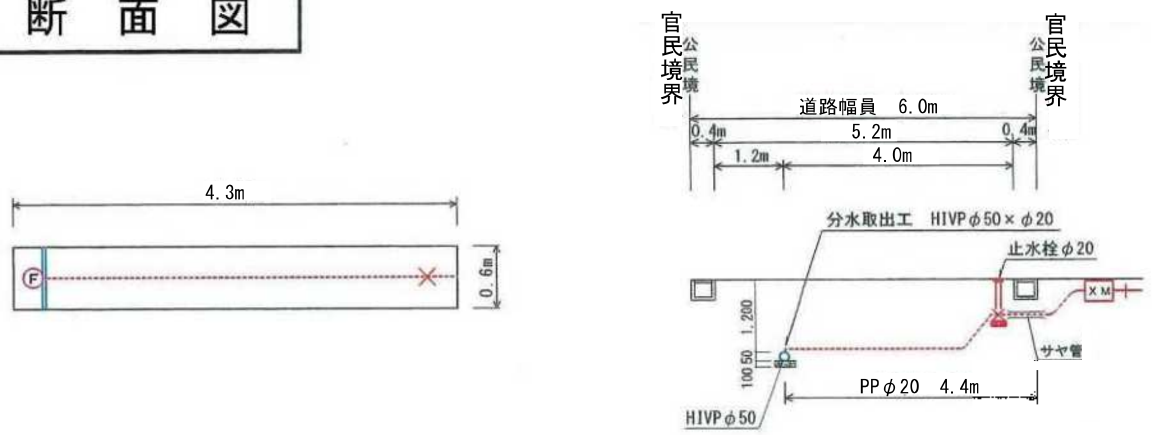
官民境界
公民境
官民境界
公民境
道路幅員　6.0m
0.4m
5.2m
0.4m
1.2m
4.0m
4.3m
0.6m
分水取出工　HIVPφ50×φ20
止水栓φ20
1,200
100 50
サヤ管
PPφ20　4.4m
HIVPφ50

平　面　図

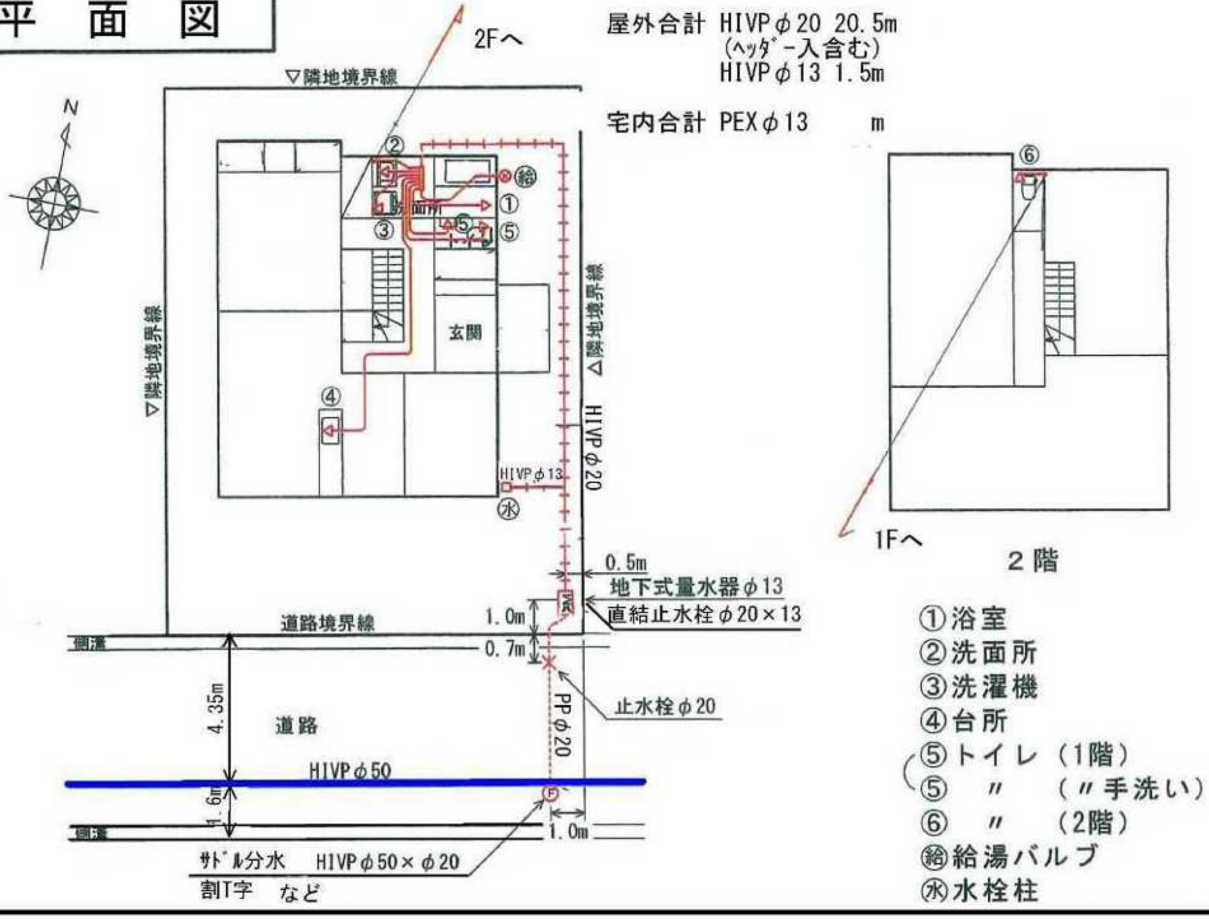
2Fへ
屋外合計 HIVPφ20 20.5m
(ﾍｯﾀﾞｰ入含む)
HIVPφ13 1.5m
宅内合計 PEXφ13　　m
▽隣地境界線
N
玄関
HIVPφ13
HIVPφ20
△隣地境界線
▽隣地境界線
0.5m
地下式量水器φ13
1.0m
直結止水栓φ20×13
道路境界線
側溝
0.7m
4.35m
道路
止水栓φ20
PPφ20
HIVPφ50
1.6m
側溝
1.0m
ｻﾄﾞﾙ分水　HIVPφ50×φ20
割T字　など
1Fへ
2階
①浴室
②洗面所
③洗濯機
④台所
⑤トイレ（1階）
⑤　〃　（〃手洗い）
⑥　〃　（2階）
㊎給湯バルブ
㊌水栓柱

給水装置工事材料調書　　　※記入例

令和　2　年　　8　月　1　日

工 事 場 所	(宗像市) 福津市　多礼298	登録番号NO.	123456
申込者氏名	○○建設株式会社　代表取締役　宗像　太郎	主任技術者	九州　太郎　(印)

品　名	形状寸法	数量	単位	ＪＩＳ・ＪWWＡ・認証番号	製造会社名
量 水 器 上 流 側					
サドル分水栓　（金属管は一口径大きく穿孔）	φ75×φ25	1	組	ＪWWＡ－Ｂ－117	
第一止水栓　(甲型)	φ20	1	ケ	Ｅ－468	
直結止水栓　（地下式はボールリフト式逆止弁付伸縮止水栓）	φ13	1	〃		
ポリメータユニオン			〃		
ポリユニオンベンド			〃		
ポリ分止水用			〃		
ポリ鋼管用外ネジ			〃		
ポリ管	φ13	2	m		
地上式量水器ボックス	φ13	1	組		
地下式量水器ボックス			〃		
止水栓ボックス		1	〃	宗像仕様	
止水栓ボックス底板	H形、３００×２５０×６０	1	ケ	宗像仕様	
量 水 器 下 流 側					
ＨＩＶＰ	φ13	40	m		
ＶＬＰ-ＶＢ			〃		
架橋ポリエチレン管	φ13	8	〃		
ＨＩＶＰ-Ｓベンド	φ13	2	ケ		
ＨＩＶＰ-エルボ	φ13	3	〃		
ＨＩＶＰ-ソケット	φ20×φ13	1	〃		
ＨＩＶＰ-チーズ			〃		
ＨＩ金属入水栓エルボ			〃		
ＨＩ金属入水栓ソケット			〃		
ＨＩ金属入バルブソケット			〃		
ＨＩメータユニオン	φ13	1	〃		
接合ユニオン（ＧＰ×ＶＰ）			〃		
接合ユニオン（ＰＥ×ＶＰ）			〃		
コアエルボ			〃		
コアソケット			〃		
コアチーズ			〃		
コアニップル			〃		
コア水栓エルボ（ＢＣ製）			〃		
コア水栓ソケット（ＢＣ製）			〃		
架橋ポリ管用エルボ			ケ		
〃　ソケット			〃		
〃　チーズ			〃		
〃　オスネジアダプター			〃		
〃　メスネジアダプター			〃		
〃　座付き給水栓エルボ（横型）			〃		
〃　座付き給水栓エルボ（上型）			〃		
〃　床立上アダプター			〃		
〃　連鋳ヘッダー	6口	1	〃		
コアスリースバルブ（埋設用）10Ｋ			〃		
スリースバルブ（埋設用）10Ｋ			〃		
レバーハンドルボールバルブ	φ13	1	〃		
蝶ハンドルボールバルブ			〃		
水栓柱		1	本		

ＪＩＳ・ＪWWＡ・認証番号、製造会社名を記入すること。
分水は、サドル・割丁字・丁字を明確に記入。

ＪＩＳ・ＪWWＡ・認証番号、製造会社名を記入すること

水道使用 ⑧ 新 開 始 / 建売閉栓 / 中 止 / 再 開 始 請求書

宗像地区事務組合長　宛

④ 提出日：令和 年 月 日			

① 指定事業者			
施工指令年月日	年 月 日		
施工指令番号	第 号		
フリガナ			
建売購入者			
② 用 途	一 般 用	工 事 用	
水道メータ	取付メータ	種 別（メーカー）	
		口 径	③ mm
		番 号	
		指 針	m^3
		耐用年数	年 月
	竣工時指針	口 径	⑨ mm
		番 号	
		指 針	m^3

※ 新（再）開始、中止の何れかを〇で囲んで下さい。

※ 水道料金の納入は、便利な預金口座振替があります。ご利用下さい。

詳細は料金センター（℡ ０９４０－６２－００２６）

⑤ 水栓所在地	（ア）		
施設名称	（イ）		
フリガナ	（ウ）		
使用者氏名	（エ） ㊞ （(電話番号) － － ）		
所有者（家主）			
住所氏名	（オ） ㊞		
⑩ 上記場所の水栓を 月 日から使用 開始 / 中止 したいので届けます。 なお、料金の納付その他給水に関しての義務及び本水栓取付の水道メータの保管、返還は責任をもって履行します。			
水道メータ	⑥（ア）地下式・地上式・ＰＳ・遠隔		
下 水	（イ） 有 ・ 無		
井戸水	（ウ） 有 ・ 無	井 戸 メータ	有 ・ 無
備 考 ※ 井戸水（有）の場合は、使用箇所を記入する。			
⑦ 井戸水	散水のみ、その他（ ）		
水道水	散水以外全て、その他（ ）		
お客様番号			
		配水区	

メ ー タ	台 帳	検 針 表	受 付

水道開始請求書記入要領

①
工事を行う指定給水装置工事事業者(社名)を記入する。

②
該当箇所に〇を付す。
工事用と一般用の兼用申請の場合は、両方 に〇を付す。

③
取付メータの口径（φ13、φ20など）を記入する。

④
申請した日を記入する。

⑤
（ア）工事する場所の地番を記入する。住所表示が分かっている場合は併記する。
（イ）マンション等の場合、施設名称（仮称）を記入する。
（ウ）カタカナで記入する。但し、社名等で「カタカナ、平仮名」の名称の場合は必要なし。
個人の時は個人印。会社の時は会社印
代表者の時は代表者印
（エ）使用者の氏名（個人名又は社名など）を記入する。電話番号も確実に記入する（通常、給水装置工事申込者と同じ）
（オ）所有者の住所、氏名（個人名又は社名など）を記入する（通常、使用者と同じ）。

⑥
（ア）水道メータについて該当箇所 に 〇を付す。
（イ）下水使用の有無について該当箇所に〇を付す。（このメータで下水使用量を量る場合有）
（ウ）井戸使用の有無について該当箇所に〇を付す。

⑦
井戸水を使用する場合、井戸水と水道水それぞれの使用箇所を記入する。

⑧
竣工時いずれかを〇で囲む。

⑨
竣工時メータ口径・番号・指針を記入する。

⑩
使用開始日を記入する。建売閉栓は—を記入する。

（様式第１号）

道路占用 許可申請／協議 書

新規	更新	変更	第　　号　年　月　日

令和　年　月　日

福岡県知事殿

受付印

〒
住所　空欄でよい
氏名　印
担当者　担当者（指定給水装置工事事業者）の住所・会社名・氏名・電話番号を記入する。
TEL　宗像地区水道管理センター　62-0975

道路法 (第３２条) 第３５条 の規定により (許可を申請) 協議 します。

占用の目的	例）給水管取込工事・分水取出工事				
占用の場所	路線名	道　号		車道・歩道・その他	
	場所	番地地先			
占用物件	名称		規模	数量	
	例）サドル分水栓 第一止水栓 PP管		例）φ50×φ20 φ20 φ20	例）1個 1個 3.5m	
占用の期間	許可日から 令和 2 年 月 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで 10年間		占用物件の構造	同上	
工事の期間	許可日から 令和 2 年 月 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで 内3日間		工事実施の方法	機械施工	
復旧者及び復旧方法	原因者 原形復旧	添付書類 該当箇所に〇を付す。	位置図 平面図 横断図 縦断図 構造図 求積図 字図 設計書 仕様書 他の法令等による許認可書 他の者の承認書 その他（　）		
備考					

記載要領

1. 「許可申請／協議」「第32条、第35条」及び「許可を申請／協議」については、該当するものを〇で囲むこと。
2. 「新規／更新／変更」については、該当するものを〇で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
3. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
4. 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が２以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを〇で囲むこと。
5. 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（　）書きすること。
6. 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を〇で囲むこと。

様式第1号(第2条関係)

道路占用 許可申請 / 協議 書

新規	更新	変更	第　　　号 年　月　日

年　月　日

宗像市長　殿

受付印

〒 811-3507
住 所　宗像市多禮298番地
氏 名　宗像地区事務組合　組合長
担当者　宗像地区水道管理センター
T E L　0940-62-0975
Email

道路法 第32条 / 第35条 の規定により 許可を申請 / 協 議 します。

占用の目的	例)給水管取込工事・分水取出工事		
占用の場所	路線名		車道 ・ 歩道 ・ その他
	場所		
占用物件	名　称	規　模	数　量
	例) サドル分水栓 第一止水栓 PP管	例) φ50×φ20 φ20 φ20	例) 1個 1個 3.5m
占用の期間	令和 3 年　月　日から 令和 13 年 3 月 31 日まで　10年 間	占用物件の構造	同上
工事の期間	令和 3 年　月　日から 令和 3 年 10 月 31 日まで　内3日 間	工事実施の方法	機械施工
道路の復旧方法	原形復旧	添付書類	位置図、平面図、横断図、縦断図、構造図、求積図、その他必要な書類
備考	担当 ㈱〇〇設備 TEL:0123-45-6789		

記載要領

1.「許可申請 / 協　議」「第32条 / 第35条」「許可を申請 / 協　議」については、該当するものを○で囲むこと。
2. 新規 更新 変更 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合は、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
3. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
4.「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
5. 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを( )書きすること。
6.「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

警察協議書

新規	更新	変更	第　　　　号 年　月　日

年　月　日

〒　811-3507
住 所　宗像市多禮298番地
氏 名　宗像地区事務組合　組合長
担当者　宗像地区水道管理センター
ＴＥＬ　0940-62-0975
Email

㈱○○設備　0123-45-6789

占用の目的	例）給水管取込工事・分水取出工事				
占用の場所	路線名			車道　・　歩道　・　その他	
	場所				
占用物件	名　称	規　模		数　量	
	例）サドル分水栓 第一止水栓 PP管	例）φ50×φ20 φ20 φ20		例）　1個 1個 3.5m	
占用の期間	3 年　月　日から 令和 13 年 3 月 31 日まで 10年 間			占用物件の構造	同上
工事の期間	3 年　月　日から 令和 3 年 10 月 31 日まで 内3日 間			工事実施の方法	機械施工
道路の復旧方法	原形復旧	添付書類	位置図、平面図、横断図、縦断図、構造図、求積図、その他必要な書類		

第　　　　号
年　月　日

宗　像　警察署長　殿

宗像市長

道路占用に関する協議書

道路占用 許可申請／協議 については、上記により 許可／回答 したいので、道路法第３２条第５項の規定に基づき協議します。

（様式第３号）

道路占用 許可／回答 書

新規	更新	変更	第　　　号 年　月　日

年　月　日

〒　811-3507
住 所　宗像市多禮298番地
氏 名　宗像地区事務組合　組合長
担当者　宗像地区水道管理センター
Ｔ Ｅ Ｌ　0940-62-0975
Email
㈱〇〇設備　0123-45-6789

占用の目的	例）給水管取込工事・分水		
占用の場所	路線名		車道 ・ 歩道 ・ その他
	場所		
占用物件	名　称	規　模	数　量
	例）サドル分水栓 第一止水栓 PP管	例）φ50×φ20 φ20 φ20	例）１個 １個 3.5m

占用の期間	3 年　月　日から 令和 13 年 3 月 31 日まで　10年　間	占用物件の構造	同上
工事の期間	3 年　月　日から 令和 3 年 10 月 31 日まで　内3日　間	工事実施の方法	機械施工
復旧者及び復旧方法	原形復旧	添付書類	位置図、平面図、横断図、縦断図、構造図、求積図、その他必要な書類

第　　　号
年　月　日

令和　年　月　日付けで 申請／協議 のあった占用については、別紙の条件を付して 許可／回答 します。

宗像市長　　　　㊞

占用料	初年度	（算定） ￥
	年額	￥
	（履行期限）　納入通知書により指定する期限	

1 占用許可書を現場に携帯すること。
2 交通に支障を及ぼさないようにし、危険防止に特に注意すること。
3 占用により道路管理者に損害を与えたとき、又は第三者と紛議を生じたときは、損害を賠償し、又は紛議を解決しなければならない。
4 相続又は法人の合併によって占用の義務を承継しようとするときは、延滞なく市長に届け出なければならない。
5 法人の商号又は事務所の位置を変更したときは、速やかに届出をすること。
6 公共事業又は市において必要が生じたとき、及び交通上支障を生じたときは直ちに道路を原状に回復すること。
7 占用権は他人に譲渡し、若しくは賃貸し、又は担保その他私権の目的に供してはならない。
8 占用料金は納入通知書によって指定期日までに納付すること。
9 占用工事完了後は、直ちに道路を原状に回復し、市の検査を受けること。
10 道路法及び占用許可条件を守らないときは、許可又は承認を取り消すことがある。

許可申請に○を付す

道路占用 (許可申請・協議) 書

福津市長 あて

新規	更新	変更	年	月	日

申請者 〒 811-3507

住 所 福岡県宗像市多禮298番地　　組合長は、2年ごとに替わるので注意

氏 名 宗像地区事務組合 組合長　　印

TEL 0940-62-0975

担当者 〒

住 所　担当者（工事業者）の住所・会社名・電話番号を記入して押印する。

氏 名　　印

TEL

第３２条及び許可を申請に○を付す。

道路法 (第32条・第35条) の規定により (許可を申請・協議) します。

占用の目的	例）分水取出工事				
占用の場所	路線名	占用の場所の路線名及び場所を記入する。 号線			
	場 所	地先			
占用物件	名 称		規 模		数 量
	例)サドル分水栓 止水栓 ＰＰ管		例)φ７５×２５ φ２０ φ２０		例)１個 １個 1m
占用の期間	例)令和2年許可日から令和7年３月３１日　5年間 (年度区切り)				
工事の期間	例)令和2年許可日から令和2年１２月３１日　許可日から数ヶ月の内２,３日				
占用物件の構造	例)同上		工事実施の方法		例)開削による一括施工
道路の復旧方法	例）原形復旧		添付書類		位置図・平面図・断面図・構造図・現況カラー写真・保安対策図
備 考					

位置図・平面図・断面図・構造図・現況カラー写真・保安対策図の順に添付する。
全面通行止めの場合、自治会長の同意書と迂回路を表す図面が必要

給水装置工事竣工検査調書

竣工検査調書の届出日を記入

※太枠内業者記入　　　　令和　　年　　月　　日

施工指令番号	施 行 場 所	施 行 主
発番された施工指令番号を記入	工事した場所の地番を記入 （住居表示が分かっている場合は併記）	工事を申し込んだ申込者の氏名 （個人名又は社名など）を記入

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者
指定給水装置工事事業者名を記入	担当した主任技術者の氏名を記入

検査区分	第1次検査指摘事項	第2次検査指摘事項
量水器部	有 無	
止水栓部	有 無	
道路部	有 無	
宅地部	有 無	
屋内部	有 無	
書類関係	有 無	
その他		
備　考		

竣工量水器

口径	型式	メータ番号	竣工・切替指針	使用開始日（開栓日）
φ　(mm)	取り付けたメータの口径、型式及びメータ番号を記入		竣工指針を記入　(㎥)	開始日を記入 建売閉栓は—を記入

検 査 年 月 日	検 査 員	施設課　受付日
年　月　日		

取付けメータ検満日	検査指針	水圧	塩素
/	(㎥)	(Mpa)	(mg/l)

※散水栓で測定できない場合は、　メータを外して計測

給水管取出し標準仕様

※メータ口径は、宅地内の引込み口径とします。

メータ口径	取出し口径	分岐構造
13	20	サドル分水栓
20	20	サドル分水栓
25	25	サドル分水栓
40	50	メカ形ドレッサージョイント+メカ形フランジ付丁字管（離脱防止） ＧＦ型+メタルシート仕切弁+メカ形フランジ短管
50	50	メカ形ドレッサージョイント+メカ形フランジ付丁字管（離脱防止） ＧＦ型+メタルシート仕切弁+メカ形フランジ短管
75	75	不断水割丁字管（メタルシート仕切弁ドレン付）+メカ形フランジ短管（+仕切弁（官民境界まで距離がある場合））
100	100	不断水割丁字管（メタルシート仕切弁ドレン付）+メカ形フランジ短管（+仕切弁（官民境界まで距離がある場合））

※注意事項

1 水道配水管が鋳鉄管や鋼管の場合、サドル分水栓はワンサイズ上位口径とし SUS密着型コアを挿入すること。

2. 防食フィルム、ポリエチレンスリーブで埋設金属管、継手部、離脱防止金具等の被覆を行うこと。

3. 割丁字管は、GF フランジ型を使用し、メタルバルブを道路上に設置すること。（φ50 の分水の場合で本管口径がφ75 以上である場合は、一旦φ75 で分水してメタルバルブを設置後、短管でφ50 に落とすこと。）

4. メータ口径φ40 以上の場合は、公道部分からφ50 のまま敷地内に配管し、官民境界から 2m 以内にメータ設置出来ない場合は、φ50 のスリース弁を設置すること。またメータ口径φ40 の場合は、スリース弁の二次側で口径を落とすこと。

配管材料仕様書

番号	名称	仕様	備考
1	サドル分水栓	JWWA B 117 浅層埋設対応・絶縁型 標準仕様:分岐口径ϕ20、ϕ25 フランジ型(穿孔口径ϕ30 :ねじ込み型)・ 止水機構部: CAC406 製ニロ取出し可能、ボール式・ サドル機構部: FCD40、取付けは両締めタイプ、 取り付けボルトナット(SUS 304) 防食方法:防食フィルム、ポリエチレンスリーブ巻き 施工方法:金属管への施工は、 SUS密着型コア挿入。 穿孔は一口径上位	
2	割丁字管	穿孔部防錆用コア挿入	
3	ポリエチレン管	JIS K 6762 軟質 1 種二層管	
4	ポリエチレン管用継手	JIS K 6763 標準仕様:日本水道協会品質認証品 冷間による締付式継手(コアー体、内蔵型) (JWWA B 116 と同等以上の性能を有す ること) 本体及び取り付けナット: CAC406 製品 ロックリング (ナイロン 66) :抜け防止滑り止め溝入り・ O リング(NBR)・コア(SUS 304)	
5	アダプター	BCS 製品 (内ネジ x 外ネジ)	
6	ブッシング	CAC406 製品 (外ネジ x 内ネジ)	
7	第一止水栓	日本水道協会品質認証品 標準仕様:甲型ボール式止水栓・CAC406 製品・ハンドル形状:角 ϕ20、ϕ 25 設置位置:分水取出し地点から最短距離に位置する官民境界の官地側に 設置する。	
8	直結止水栓(地上式メータ用)	日本水道協会品質認証品 標準仕様:逆止弁付・PC 伸縮ボールショートアングル型止水栓 ϕ13、ϕ20	
9	直結止水栓(地下式メータ用)	日本水道協会品質認証品 標準仕様:逆止弁付・PC 伸縮ボール止水栓・CAC406 製品 ϕ13～ϕ50	
10	止水栓ボックス	宗像仕様 標準仕様:蓋 上枠:FCD 製・:カラーレジン表示 耐荷重 T−20	
11	止水栓ボックス底板	宗像仕様 外形寸法:H 形 300X250X60 圧縮強度: 30 N/mm2 以上	
12	地下式量水器ボックス	FRP 製・耐荷重 T-2 標準仕様:底板、メータ受台、泥除板付 ※低層集合住宅用複式メータボックスは、鋳鉄製もしくは樹脂製 直結止水栓は、 ボールリフト式逆止弁付伸縮止水栓	
13	地上式量水器ボックス	ケース:プラスチック製 逆止弁等逆止機構及び、直結止水栓内蔵可能なこと 保温材:発泡材 配管:水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VLP) 鋼管配管継手: VLP 管端防食コア入り継手 砲金製管端防食コア入り継手	
14	大型メータボックス	鉄蓋:検針用小蓋付、ガタツキ防止 V 型勾配下桝:レジンコンクリート製、 耐荷重 T-8	

※上記仕様以外の製品の仕様を希望する場合は、カタログ及び性能表等を提出し、事前に水道管理センター施設課と協議を行うこと。
協議の結果、同等品以上の性能・強度を有すると判断された場合のみ使用を許可する。

給水管材料仕様書（配水管の分水取出し口～水道メータ）

給水条例第38条関係

種類	口径	指定材料	規格	備考
給水管	20～25mm	水道用ポリエチレン二層管 （１種軟質）	JIS K 6762	PP
給水管	20～50	水道用耐衝撃性 硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	HIVP
給水管	20～50	水道用 硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	VP
給水管	20～25	水道用硬質塩化ビニル ライニング鋼管	JWWA K 116	SGP-VB、SGP-VD
給水管	20～50	水道用ポリエチレン 粉体ライニング鋼管	JWWA K 132	SGP-PB、SGP-PD
給水管	７５～	水道用ダクタイル鋳鉄管	JWWA　G 113，114	DCIP
給水管	７５～	水道用GX形ダグタイル鋳鉄管	JWWA　G 120，121	DCIP
弁栓類	40～50	青銅弁（スリース弁）	JIS　B　2011	
弁栓類	75～	水道用ダクタイル鋳鉄仕切弁 （メタルシート）	JWWA　B　122	
弁栓類	50～	水道用ソフトシール仕切弁	JWWA　B　120	
弁栓類	20～30	サドル付分水栓 （エポキシ樹脂粉体塗装）	JWWA　B　117	ボール式
弁栓類	13 ～25	青銅製甲型止水栓 （第一止水栓）	JWWA　B 108	甲型ボール式
弁栓類	13 ～40	ボールリフト式逆止弁付伸縮 止水栓（直結止水栓）	JWWA　B 108	ボール式 （地下式メータ用）
弁栓類	13 ～25	アングル型スプリングチャッ キー・ボール式伸縮式 （直結止水栓）		地上式メータ用

上水道工事負担区分（但し、都市計画法の開発行為には適用されません）

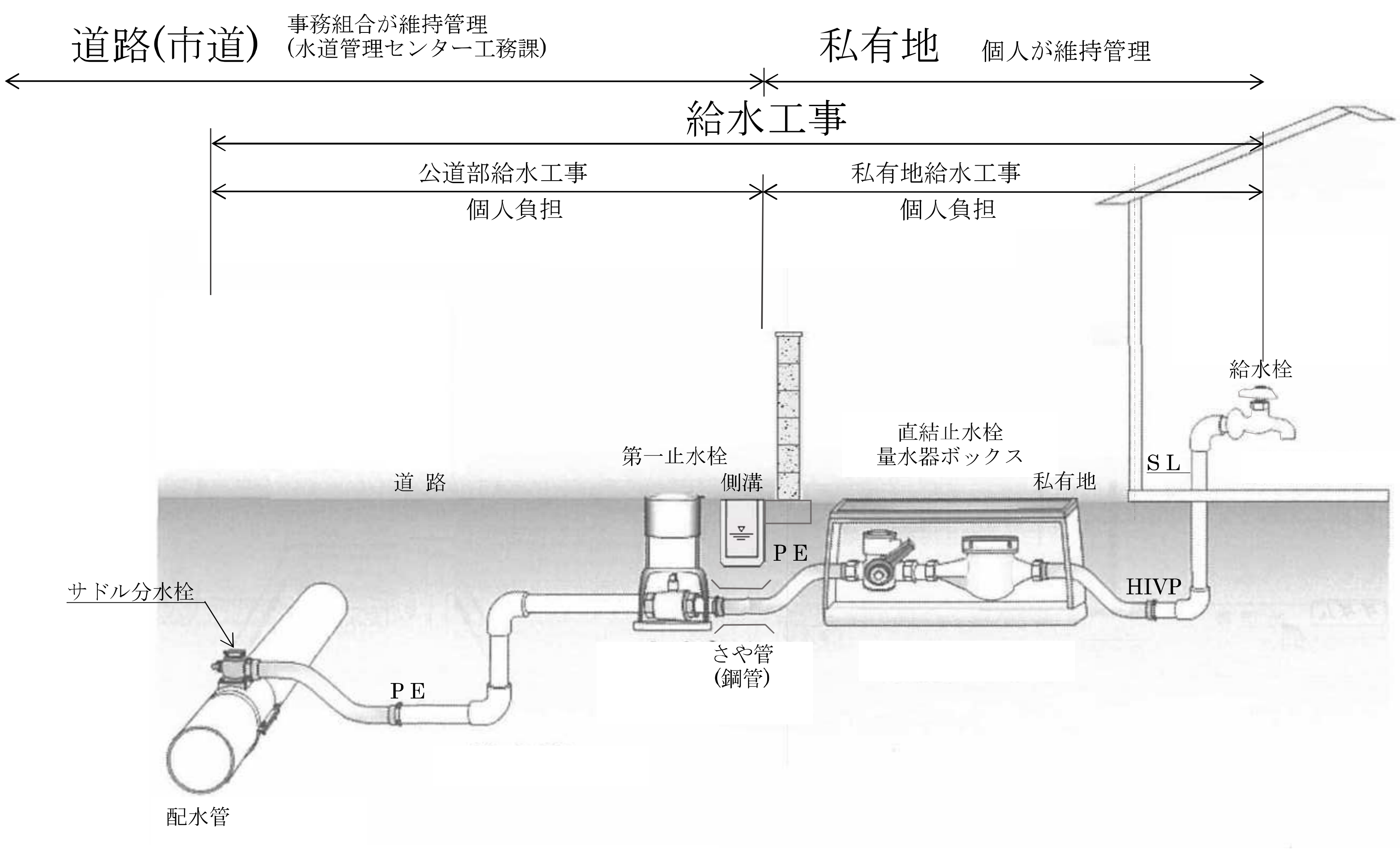

※量水器ボックスは検針員の確認しやすい位置

令和3年4月1日現在

水道利用加入金等について

●水道利用加入金（消費税込み）

メーターの口径	水道加入金の額 （※金額はメーター1個当たり）	
13mm	110,000円	若木台一次開発区域 特例撤廃により申請可
20mm	308,000円	
25mm	494,476円	
40mm	1,484,476円	
50mm	2,276,476円	
75mm	5,500,000円	
100mm	別途管理者が定める	

※ 既設メーターの増径を行う場合は差額分を納めていただくこととなります。
例：既設13mm（1個）→20mm（1個）へ増径する場合
308,000円−110,000円＝198,000円

● メーター1個につき、別途2,100円の検査手数料がかかります。

●臨時水料金（消費税込み）

	基本使用料 （基本使用量）	超過使用料 （超過使用量）
宗像市 福津市	7,333円 （20㎥まで）	277円×超過使用量×1.1

※簡易水道事業（本木）については別途お問合せください。

※ 問い合せ先
〒811-3507
福岡県宗像市多禮298番地
宗像地区水道管理センター
施設課　　給水係
TEL　0940-62-0975
FAX　0940-62-7111

その他参考 …… 窓口にてお問い合わせの多い、単位水栓数と分岐可能な給水管口数について

※一般の標準的な住宅（25mm以下の直結）の場合の単位水栓数

（水栓換算表）

水栓口径（mm）	13	20	25
口径別流量を考慮した水栓単位数	1	3	6

（水栓単位数）

水栓単位数	口径（mm）
7以下	13
8 ～ 15	20
16 ～ 25	25

※分岐可能な給水管口数

（分岐可能な給水管口数）

給水管径d（mm）／配水管径D（mm）	13	20	25	40	50	75	100	150
13	1							
20	3	1						
25	6	2	1					
40	16	6	3	1				
50	29	10	6	2	1			
75	80	27	16	5	3	1		
100	165	56	32	8	6	2	1	
150	452	154	88	27	16	6	3	1

宗像地区事務組合　給水装置工事基準

令和4年4月1日　　　　初版発行

発　行　所　　　　株式会社　北九州ウォーターサービス
〒811-3507　北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

編　　　集　　　　株式会社 北九州ウォーターサービス 広域事業部施設課
TEL：0940-62-0975
FAX：0940-62-7111